

「第3回イマーシオン・スーツ整備技術講習会」

実施報告

平成21年8月20日
(社) 日本船舶品質管理協会

イマーシオン・スーツは、寒冷海域において船舶が遭難し海上に避難する場合に、着用者の体温低下を防ぐことにより低体温症等の危険から生命を守ることを目的に導入された救命設備で、2006年(平成18年)7月1日以降は、国際航海に従事するバルクキャリア等に乗員の人数と同数のイマーシオン・スーツの積み付けが義務付けられました。また、その整備については、船員が行う日常の点検の他に、適切に訓練された要員(イマーシオン・スーツ整備技術者)により、陸上の整備場又は船上において定期的に点検整備を行うことが、IMOサーキュラー(MSC/Circ.1047及びMSC/Circ.1114)に基づいて義務付けられています。

このため、当会では、イマーシオン・スーツのメーカー3社(高階救命器具㈱、東洋物産㈱、日本救命器具㈱)と協力し、日本財団の支援を得て、イマーシオン・スーツ整備技術者養成のための講習会を開催しています。これまでに平成18年7月及び平成19年7月の2度に亘って開催し、合計88名のイマーシオン・スーツ整備技術者が誕生しています。

このたび、2年ぶりとなる「第3回イマーシオン・スーツ整備技術講習会」(平成21年度基盤整備事業)を、7月14日、15日の2日間にわたり、東京都の東京海洋大学越中島キャンパスにおいて開催し、海外からの2名を含む13名の方が新たにイマーシオン・スーツ整備技術者として認定・登録されました。

今回は、通常の実備技術者養成コースの他に、「船上気密試験コース」を設け、船社や船舶管理会社の担当者にも講習会参加の機会を設けました。これは、上記のサーキュラーで、気密試験は「適切な装置が利用可能であれば船上で行うこともできる。」としているため、「製造者から適切な試験装置の提供を受けて気密試験を含む定期整備を適切に行う技量を有する要員」を養成することが必要と判断されたため、船社などから4名の方がこのコースに参加されました。

講習では、関係規則及びイマーシオン・スーツの基礎知識等について講義を受ける学科講習と、実際のイマーシオン・スーツを使用して着用・点検・気密試験・補修(整備技術者コースの受講者のみ)等を行う実技講習を行いました。

今回新たに登録された方を含め、イマーシオン・スーツ整備技術者の皆様のご活躍をお祈りします。



関連規則等の学科講習



イマージョン・スーツの着用実習



破孔の有無をチェックする気密試験



修理のための補修実習

[参 考]

イマーシヨンスーツ整備技術講習会の開催状況

1. 開催の趣旨

2006年(平成18年)7月1日以降、国際航海に従事するバルクキャリア等については、乗員の人数と同数のイマーシヨンスーツの積み付けが義務付けられた。また、その整備については、IMOサーキュラー(MSC/Circ.1047及びMSC/Circ.1114)に基づいて、船員が行う日常の点検の他、適切に訓練された要員(イマーシヨンスーツ整備技術者)により、陸上の整備場又は船上において定期的に点検整備を行うことが、各国の主管庁により義務付けられている。

本講習会は、イマーシヨンスーツメーカー3社(高階救命器具㈱、東洋物産㈱、日本救命器具㈱)の要請を受け、当会が日本財団のご支援を得て、3社と協力してイマーシヨンスーツ整備技術者の養成のために行うものであり、平成18年度から開催している。

2. 講習会の概要

1) 学科講習

学科講習は、学識経験者及びメーカー派遣の講師により、テキストを使用して、次の講義を行う。

- a. 関係規則及びIMOサーキュラー(MSC/Circ.1047及びMSC/Circ.1114)の成立経緯及び内容
- b. イマーシヨンスーツの基礎知識、各社製品の構造材料等の特徴比較概要
- c. 整備記録の作成手順
- d. 整備技術者の心構え、船上保管の注意事項

(注：MSC/Circ.1047：イマーシヨンスーツ及び耐暴露服の船員による船上における月例点検に関するガイドライン

MSC/Circ.1114：イマーシヨンスーツ及び耐暴露服の縫合部と開閉部の定期的試験のためのガイドライン)

2) 実技講習

実技講習は、MSC/Circ.1047及びMSC/Circ.1114において点検を求められている事項に重点をおいて、メーカー毎にメーカー派遣の講師の指導により実際の製品を使用して、次の実習を行う。受講者は、10人以下の少人数のグループに別れて、メーカー毎に順番に受講する。

- a. 製品特徴・構造材料・各部名称機能・点検整備手順等説明
- b. 着用実習
- c. 点検・収納実習
- d. エアプレッシャー(気密)試験実習
- e. 補修実習

なお、平成 21 年度の第 3 回講習では、乗組員等による船上における点検・気密試験を実施する者のために、「船上気密試験講習コース」を設けた。
 況は、次のとおりであり、これまで 104 名が参加し、このうち 100 名がイマーシジョン・スーツ整備技術者として登録されている。

	開催日時	開催場所	参加人数	技術者証 有効期限
第 1 回 (平成 18 年度)	H18 (2006). 7.10 ~11	東京海洋大学 越中島キャンパス 越中島会館 (東京都)	68 名	2011. 3.31
第 2 回 (平成 19 年度)	H19 (2007). 7. 3 ~4		19 名	2012. 3.31
第 3 回 (平成 21 年度)	H21 (2009). 7.14 ~15		13 名	2014. 3.31
			船上気密試験コース 4 名	
合 計			104 名 (内船上気密試験コース 4 名)	